

# フルハーネス型墜落制止用器具特別教育受講報告

工作部門 土木建築実験機器管理班 京泉 敬太

## 1. はじめに（目的等）

大型構造物実験棟ではクレーン点検・装置組み換えのため高所作業を行うことがある。2019年2月に労働安全衛生法施行令等の改正が行われ，“安全带”は“墜落制止用器具”と名称を変更され，6.75mを超える高所の作業には，フルハーネス型の墜落制止用器具を使用しなければならないこととなり，そのため特別教育を受講した。

## 2. 期間・場所

期間：令和6年6月14日（金）

場所：ロイヤルパワーアップスクール福山校

## 3. 参加者等

人数 29名

## 4. 研修内容

9:00～14:45

作業に関する知識

フルハーネス型墜落制止用器具に関する知識

フルハーネス型墜落制止用器具等の使用方法

労働災害の防止に関する知識

関係法令

15:00～16:30

フルハーネスの着脱方法

フルハーネスの着脱体験

## 5. まとめと感想

大型構造物実験棟では，墜落を制止するための保護具として胴ベルト型墜落制止器具を使用している。胴ベルト型墜落制止器具は，装着は簡単だが万一の墜落の場合，体にかかるダメージは相当なもので落下時の胴ベルトの位置によっては，頭部が地面方向に向いた状態や胸部が圧迫され死亡に至るリスクが多い，フルハーネス型では，荷重が分散される為幾分と体へのダメージは軽減されるが15分以内に救助を行わなければ死亡するリスクがある。

今後は，フルハーネス一式の購入を検討し，クレーン上部の点検時には単独での高所作業は行わず必ず2名以上で業務を行い安全第一に業務を行いたい。